

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公表番号】特表2009-515437(P2009-515437A)

【公表日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-014

【出願番号】特願2008-539036(P2008-539036)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 Z E C Z

H 04 N 5/91 L

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月2日(2009.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器とネットワーク記録デバイスとを用いた番組録画の方法であって、
録画の実行が該ユーザ機器のリソースを超えるか否かを決定することと、
該録画の実行が該ユーザ機器の該リソースを超えるという決定を受けて、該ネットワー
ク記録デバイスを用いて該録画を実行することと
を含む、方法。

【請求項2】

前記リソースが録画実行のために、複数のチューナとスペースとを含む、請求項1に記
載の方法。

【請求項3】

前記ユーザ機器が前記録画を実行するために十分なリソースを有しているか否かを決定
することと、

該ユーザ機器が該録画の実行のために十分なリソースを有しているという決定を受けて
、前記ネットワーク記録デバイスを用いた該録画の実行をキャンセルし、該ユーザ機器を
用いて該録画を実行することと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

録画の実行が前記ユーザ機器の前記リソースを超えるか否かを決定することは、複数の
録画の実行が該ユーザ機器の該リソースを超えるか否かを決定することを含み、前記方法
は、

該複数の録画の実行が該ユーザ機器の該リソースを超えるという決定を受けて、該複数
の録画のうちの少なくとも1つからなる第1の録画グループと該複数の録画のうちの少
なくとも1つからなる第2の録画グループとを選択することと、

該選択された第1の録画グループを該ユーザ機器を用いて実行し、該選択された第2の
録画グループを前記ネットワーク記録デバイスを用いて実行することと、

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ネットワーク記録デバイスを用いて録画された番組を再生するためのユーザ要求を受信することと、

該ネットワーク記録デバイスから VOD 提供物として前記ユーザ機器において該要求された番組を受信することと、

該ユーザ機器において該番組を再生することと、

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

番組を録画するシステムであって、該システムは、ユーザ機器と、ネットワーク記録デバイスと、制御回路とを備え、該制御回路が、

録画の実行が該ユーザ機器のリソースを超えるか否かを決定することと、

該録画の実行が該ユーザ機器の該リソースを超えるという決定を受けて、該ネットワーク記録デバイスに該録画の実行を指示することと

を行うように構成されている、システム。

【請求項 7】

前記リソースが、録画の実行のために、複数のチューナとスペースとを含む、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記制御回路が、

前記ユーザ機器が前記録画を実行するために十分なリソースを有しているか否かを決定することと、

該ユーザ機器が該録画を実行するために十分なリソースを有しているという決定を受けて、前記ネットワーク記録デバイスに該録画の実行をキャンセルするように指示し、かつ該ユーザ機器に該録画を実行するように指示することと

を行うようにさらに構成されている、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記制御回路が、

複数の録画の実行が前記ユーザ機器の前記リソースを超えるか否かを決定することと、

複数の録画の実行が該ユーザ機器の該リソースを超えるという決定を受けて、該複数の録画のうちの少なくとも 1 つからなる第 1 の録画グループと該複数の録画のうちの少なくとも 1 つからなる第 2 の録画グループとを選択することと、

該ユーザ機器に該選択された第 1 の録画グループを実行するように指示し、かつ前記ネットワーク記録デバイスに該選択された第 2 の録画グループを実行するように指示することと

を行うようにさらに構成されている、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記システムは、ディスプレイ・アダプタをさらに備え、前記制御回路が、

前記ネットワーク記録デバイスによって録画された番組の再生のためのユーザ要求を受信することと、

該要求された番組を VOD 提供物として該ネットワーク記録デバイスから前記ユーザ機器において受信することと、

該ユーザ機器において該番組を出力するように該ディスプレイ・アダプタに指示することと

を行うようにさらに構成されている、請求項 6 に記載のシステム。